

施設	種類別施設の現状							
幼稚園	➤ 園児（4～5歳児）の定員充足率と校区内入園対象児童の将来推計							
	校区(園)	H25			将来推計			
		定員	入園児数	充足率	H25	H31	H34	
	中央	175	75	42.9%	54	50	44	➔
	城内				191	221	212	
	浜	70	26	37.1%	86	70	57	
	朝陽	105	63	60.0%	201	211	198	
	東光	105	53	50.5%	162	150	143	
	旭	105	49	46.7%	258	247	260	➔
	太田	105	40	38.1%	185	204	203	➔
	天神山	70	31	44.3%	80	67	44	
	修斉	70	34	48.6%	81	76	65	
	東葛城	70	10	14.3%	18	11	3	
	春木	105	37	35.2%	139	143	131	
	大芝	105	64	61.0%	208	210	197	
	大宮	105	53	50.5%	179	178	171	
	城北	105	45	42.9%	124	115	100	
	新条	105	55	52.4%	223	187	196	
	八木北	105	66	62.9%	185	141	139	
	八木	105	56	53.3%	184	158	163	
	八木南	105	67	63.8%	204	195	190	
	光明	105	74	70.5%	192	154	146	
	常盤	140	97	69.3%	288	257	229	
	山直北	140	63	45.0%	284	237	240	
	城東	70	17	24.3%	82	75	62	
	山直南	70	19	27.1%	65	72	63	
山滝	70	11	15.7%	34	23	18		
※ 平成 26 年 5 月現在の将来推計								
※ 中央、城内校区は、岸城幼稚園の定員、入園児数、充足率を示す。								
※ 1 小学校 1 幼稚園体制の考えを重視し、校区ごとで児童数を出しているが、必ずしも校区内の推計児童数と入所児童数は一致しない。								

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
<p>《 1 小学校区に 1 幼稚園が設置される意義 》</p> <p>幼小連携により地域でスムーズに進級できるよう取り組んでいるが、各幼稚園から小学校への入学者数は全体の3割程度という現状がある。園児数の適正規模を勘案し、より良い教育環境のあり方の検討と合わせて、一例として、これまで人口増加に伴い分化した施設は、施設の配置上近接しているため、今後の人口減少が見込まれる中で再統合も考える。</p>						
<p>《 総量削減を検討 》</p> <p>現状の園児数と将来の園児数推計、それに、施設の床面積等を勘案すれば、一定の集約による総量削減を図る必要性があると考えている。それに伴い、生み出された場所については別施設に転用することも可能と考えるが、転用の際には慎重に検討すべきである。</p> <p>ただ、教育委員会では『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』に基づき3歳児枠の受入れ拡大を進めており、その成果も検証しなければならぬため、今期の計画期間内では地域の実情を考慮しながら、総量削減の目標を定めるとともに、見直しの時期について定める必要がある。</p>						
<p>《 小学校内に幼稚園を移設 》</p> <p>本市では小学校に近接・隣接して幼稚園が設置されていることがほとんどであるため、多少施設の改修が必要となるものの、小学校の余裕教室に幼稚園機能を統合することで、1 小学校・1 幼稚園体制を維持しながらの総量削減について検討することが可能である。</p>						
<p>[方向性]</p> <p>将来の園児数の推移を踏まえ、子ども・子育て会議における3歳児枠の受入れ拡大についての効果検証を受け、適正な教育環境の実現を図るため、今期の計画期間内で実施可能な総量削減の取り組みについて検討し、方向性を決定する。</p>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
➔	➔	➔	➔	➔	決定	➔

施設	種類別施設の現状								
小学校	▶ クラス数と教室用途分類表								
		普通 教室	支 援 学 級	特 別 教 室	体育館	給食室	学 童	職員室 等	その他
	中央	6	1	8	1	1	1	6	8
	城内	24	4	10	1	1	1	9	4
	浜	8	3	6	1	1	1	6	3
	朝陽	20	4	8	1	1	0	6	3
	東光	23	3	6	1	1	1	6	1
	旭	27	6	8	1	1	2	6	3
	太田	18	3	10	1	1	0	7	7
	天神山	8	2	9	1	1	1	9	11
	修斉	9	1	5	1	1	1	6	5
	東葛城	6	1	6	1	1	0	5	2
	春木	15	2	8	1	1	1	5	12
	大芝	19	4	9	1	1	1	6	8
	大宮	20	6	10	1	1	1	5	5
	城北	17	2	7	1	1	1	5	5
	新条	19	7	8	1	1	1	6	1
	八木北	19	3	9	1	1	1	5	6
	八木	18	1	8	1	1	1	5	3
	八木南	21	6	8	1	1	1	6	2
	光明	17	2	6	1	1	0	4	3
	常盤	26	3	6	1	1	0	5	0
	山直北	23	5	8	1	1	1	6	5
	城東	12	4	7	1	1	1	7	8
	山直南	8	2	7	1	1	1	7	4
	山滝	6	1	5	1	1	1	7	1
	※ 『児童生徒統計表（平成26年度）』及び学校施設台帳より抽出 ※ 表中の職員室等には、職員室、校長室、保健室、会議室、放送室、相談室等が該当 ※ 表中のその他には、多目的室、作業室、プレイルーム、ランチルーム、算数ルーム、教具室、学習室、児童会室、PTA室、勉強室等が該当								

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
《 小学校は現状維持 》 児童数の推移を見ると、さらなる少子化が想定される。文部科学省より『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』が提示される中で、小学校についてのあり方の検討を進めなければならない。特に、児童数・クラス数の少ない小学校については、早い時期に方向性を定める必要がある。						
《 余裕教室の活用 》 今後の少子化を受け、将来的にさらに余裕教室が発生する可能性があり、有効活用を図る必要がある。待機児童等の問題解決に向け、子育て支援策の一環としてチビッコホームなどの活用も含め、他機能との複合化の可能性を検討する必要がある。						
[方向性] <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> 将来の児童数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれる。文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ総量削減を目指す。同時に、幼小連携や小中一貫教育等による教育の充実も図りつつ、今後の小学校のあり方を検討し、方向性を決定する。なお、発生する余裕教室については、子育て支援策の一環により、チビッコホームとして活用する等、検討しておく。 </div>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	→	→	決定	⇒

施 設	種別別施設の現状							
中学校	➤ クラス数と教室用途分類表							
		普 通 教 室	支 援 学 級	特 別 教 室	体育館	生徒会 部室	職員室 等	その他
	岸城	26	4	15	1	2	13	2
	光陽	19	3	14	1	3	8	9
	野村	18	2	13	1	1	8	6
	桜台	19	2	12	1	1	8	4
	葛城	9	1	14	1	1	8	15
	土生	19	3	13	1	2	7	2
	久米田	26	3	14	1	1	8	4
	山直	24	3	14	1	1	8	0
	春木	21	3	15	1	1	8	2
	北	16	5	14	1	3	10	1
	山滝	7	1	11	1	1	8	1
	※ 『児童生徒統計表（平成 26 年度）』及び学校施設台帳より抽出 ※ 表中の職員室等には、職員室、校長室、保健室、会議室、放送室、相談室が該当 ※ 表中のその他には、多目的室、作業室、ボランティアルーム、こころの教室、創作室、 教具室、作品展示室、市への貸出等が該当							

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
《 中学校は現状維持 》 クラス数の少ない中学校については、小学校同様、文部科学省の手引きをもとに、早い時期に方向性を定める必要がある。なお、余裕教室については他機能との複合化の可能性について検討する必要がある。						
[方向性] <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 将来の生徒数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれる。文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ総量削減を目指す。同時に、小中一貫教育等による教育の充実も図りつつ、今後の中学校のあり方を検討し、方向性を決定する。なお、余裕教室については、他機能との複合化の可能性を検討しておく。 </div>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	→	→	決定	⇒

施設	種類別施設の現状			
高等学校	➤ 在校生の市内・市外在住比率			
		在校生	市内在住生	市内在住率
	平成 21 年度	831 人	436 人	52%
	平成 22 年度	826 人	443 人	54%
	平成 23 年度	829 人	445 人	54%
	平成 24 年度	835 人	431 人	52%
	平成 25 年度	835 人	435 人	52%
	➤ 歳入歳出収支比較			
		歳入 (授業料国庫負担金、設備負担金)	歳出 (教員人件費、設備整備費、維持費)	収支差
	平成 24 年度	101,394 千円	696,216 千円	▲594,822 千円
平成 25 年度	196,419 千円	752,248 千円	▲555,829 千円	
平成 26 年度	331,748 千円	998,346 千円	▲666,598 千円	
※ 平成 24、25 年度は決算額、26 年度は予算額				

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
《 市立としての高等学校 》						
少子化に伴い府立高校が整理され、さらに府市統合により整理が進められている。						
産業高校は入学希望者も多いが、高等学校の運営には、国からの交付税措置はあるものの、その多くは市税によって賄われている。近年、在学中の生徒の概ね半分は市外在住という中で、本市で引き続き運営するかどうかの検証が必要と考える。また、市内事業所への就職率なども考慮し、設立当初の目的である「産業人の育成」の効果についても再検証した上で、多様な高等学校の形態を調査研究するとともに、今後、市立で運営を行うことのメリットについてもあわせて検証する必要がある。						
《 高等学校の運営主体を検討 》						
学校等において、特区制度による新たな運営方法などが提案されている中、本市も学校法人化等を含め検討する必要があると考える。ただ、産業高校は一般的な普通科ではないため、検討には十分な時間が必要と考えており、今期の計画期間内では、基本となる施設の設置目的に対する検証と、今後のあり方について検討する必要がある。						
[方向性]						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>高等学校に対するニーズはなお大きい。中高一貫校の実施等、より充実した教育環境の整備も図りつつ、今期の計画期間内では、次期計画期間での実施に向け、維持管理コストとそれに見合う費用対効果についての検証を受け、高等学校のあり方の方向性を決定する。</p> </div>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	→	→	→	決定

施設	種類別施設の現状							
	公民館等のエリア別配置と、貸室の利用状況及び有料利用状況（平成25年度）							
圏	館	利用可能 コマ数	うち、利 用コマ数	利 用 比 率	利 用 件 数	うち、有 料件数	有料利用 比 率	
公民館等	1	市立（中央）	876	326	37.2%	2,300	286	12.4%
		光陽	876	245	28.0%	1,208	22	1.8%
	2	分館	876	299	34.1%	2,289	284	12.4%
		春木青少年	876	175	20.0%	1,297	18	1.4%
		城北	876	238	27.2%	1,249	16	1.3%
		新条	876	219	25.0%	1,484	28	1.9%
	3	大芝	876	211	24.1%	1,471	8	0.5%
		山直	876	286	32.6%	1,341	68	5.1%
	4	久米田青少年	876	166	18.9%	1,134	37	3.3%
		旭	876	408	46.6%	2,695	366	13.6%
	5	八木	—	—	—	—	—	—
		箕土路青少年	876	228	26.0%	790	6	0.8%
	6	常盤	—	—	—	—	—	—
	7	天神山	876	210	24.0%	1,357	88	6.5%
	8	光明	876	166	18.9%	847	61	7.2%
9	葛城	876	176	20.1%	500	1	0.2%	
10	山滝	876	219	25.0%	1,032	54	5.2%	
11	葛城上	584	58	9.9%	85	2	2.4%	
15	大宮青少年	876	228	26.0%	916	15	1.6%	

※ 12は東葛城小エリア、13は山滝支所エリア、14は大沢山荘エリアになるが、このエリアについては公民館等がない。
 ※ 八木、常盤地区公民館は除く。

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
<p>《 公民館等をコミュニティ活動の拠点施設に変更 》</p> <p>目的外使用の規程があるにもかかわらず、空いている部屋の貸し出しが積極的に行われていない。公民館の用途規制が支障となっているのであれば、その規制を取り払い、多様な目的での利用を可能とすることで稼働率の向上を目指すべきである。また、空いている時間帯では積極的に貸し出すことで、使用料の増収も考えるべきである。それらを踏まえ、コミュニティ施設として用途を制限しないよう、位置付けを変更することを検討する。</p> <p>《 1km圏ごとで施設再配置を整理 》</p> <p>今後の高齢化を考慮した施設配置が必要と考える。現在の公民館は概ね資料4の15圏域内に配置されており、該当地域での利用頻度は高い。そこで、圏域ごとにコミュニティの拠点施設を位置付けるという検討が必要であり、公民館機能についても、コミュニティの拠点施設に集約することを検討する必要がある。また、この拠点施設の他に、エリア内の人口密度等の要因等で、拠点施設を補完するための施設が必要な場合の検討も必要であり、さらに、施設を維持管理するという、公共の役割を担うのは行政だけではないという協働の観点も検討の際には必要と考える。</p>						
<p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>社会教育法に規定の公民館の用途制限緩和について検証し、地域コミュニティの活動施設としての位置付け変更とともに、新たに位置付けられる拠点施設に現機能を集約することを検討し、方向性を決定する。また、拠点施設以外でエリア内の人口密度等を勘案して、なお施設が必要な場合においては、補完となる施設の必要性をあわせて検討しておく。</p> </div>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒

施 設	種類別施設の現状	公共施設マネジメント課からの方向性提案
図書館		<p>《 図書館は現状維持 》 統廃合は検討しないが、効果的な管理運営方法について検討する。</p> <p>[方向性]</p> <p>本館と5分館、各々が配置されている役割を検証する。また、社会教育施設としての役割を重視し、社会福祉団体や学校、公民館等との連携を図る。なお、管理運営については、指定管理による管理運営方法など広く民間活用の導入を検討する。</p>
自然資料館		<p>《 自然資料館は現状維持 》 統廃合は検討しないが、効果的な管理運営方法について検討する。</p> <p>[方向性]</p> <p>管理運営について、指定管理による管理運営方法など民間事業者による創意工夫を活かし、さらなる魅力ある施設づくりを図る。</p>
プール	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 老朽化が著しく、維持管理費の増加が懸念される。 ➤ 市民プールは各中学校区域に概ね配置されており、市中心部には中央公園プールもある。 	<p>《 プールの維持管理費を検証 》 プールの民間施設の活用について検討したが、ケースによっては現状の管理形態の方がより効果的な結果が出る場合もあった。今後は、引き続き市が直営で維持管理する場合と、プールを集約し民間による運営で維持管理する場合について、施設の運営方法と合わせて検証する。</p> <p>[方向性]</p> <p>検証結果を踏まえ、今期の計画期間内は現状で維持管理を続ける。ただ、市内には民間事業者が運営する施設もあり、市直営での維持管理コストと民間活力による維持管理コストを比較検証し、得られた効果を勘案して最適な維持管理を進める。</p>

施 設	種別別施設の現状			
体育館等	➤ 体育館ごとの使用可能時間と稼働時間（平成 24 年度）			
	《 平日 》			
		使用可能時間	稼働時間	稼働率
	総合体育館（メイン）	5,361 時間	2,855 時間	53.3%
	（サブ）	1,632 時間	724 時間	44.4%
	中央体育館（大）	2,086 時間	980 時間	47.0%
	（小）	1,730 時間	1,168 時間	67.5%
	春木体育館	3,429 時間	2,039 時間	59.5%
	《 土日祝 》			
		使用可能時間	稼働時間	稼働率
総合体育館（メイン）	3,493 時間	2,422 時間	69.3%	
（サブ）	1,242 時間	846 時間	68.1%	
中央体育館（大）	2,310 時間	1,340 時間	58.0%	
（小）	1,219 時間	484 時間	39.7%	
春木体育館	2,684 時間	1,550 時間	57.7%	

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
<p>《 総合体育館は現状維持 》 総合体育館は全市域施設として存続させる。</p>						
<p>《 春木体育館は存廃の検討、中央体育館に市民体育館機能を位置付け 》 中央体育館、春木体育館とも老朽化が著しく耐震性の問題もある。そこで、中央体育館は、総合体育館の補完施設として位置付け、春木体育館については存廃について検討が必要と考える。</p>						
<p>《 心技館は他施設と複合化 》 武道競技にも広く利用されている心技館については、耐震性の問題があるため移転等について検討が必要であり、その機能を他施設と複合化することも検討する必要がある。</p>						
<p>[方向性]</p>						
<p>全市域施設で各種大会の開催規模を持つ総合体育館と、市民の日常的な運動主体の市民体育館との機能の棲み分けを検証した上で、市民体育館のあり方を検討し、方向性を決定する。心技館については、武道競技に広く利用されているため、機能集約により他施設との複合化について検討し、方向性を決定する。</p>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒

施 設	種別別施設の現状																																																
運動広場等	<p>➤ 運動広場ごとの使用可能時間と稼働時間（平成 24 年度）</p> <p>《 平日 》</p> <table border="1" data-bbox="409 443 1368 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用可能時間</th> <th>稼働時間</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛ノ口公園運動広場</td> <td>2,849 時間</td> <td>1,101 時間</td> <td>38.6%</td> </tr> <tr> <td>葛城運動広場</td> <td>1,917 時間</td> <td>275 時間</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>春木運動広場</td> <td>2,286 時間</td> <td>275 時間</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>八木運動広場</td> <td>2,342 時間</td> <td>236 時間</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>久米田公園運動広場</td> <td>2,305 時間</td> <td>725 時間</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>《 土日祝 》</p> <table border="1" data-bbox="409 768 1368 1047"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用可能時間</th> <th>稼働時間</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛ノ口公園運動広場</td> <td>1,170 時間</td> <td>796 時間</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>葛城運動広場</td> <td>772 時間</td> <td>443 時間</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>春木運動広場</td> <td>1,018 時間</td> <td>656 時間</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>八木運動広場</td> <td>1,083 時間</td> <td>831 時間</td> <td>76.7%</td> </tr> <tr> <td>久米田公園運動広場</td> <td>1,064 時間</td> <td>525 時間</td> <td>49.3%</td> </tr> </tbody> </table>		使用可能時間	稼働時間	稼働率	牛ノ口公園運動広場	2,849 時間	1,101 時間	38.6%	葛城運動広場	1,917 時間	275 時間	14.3%	春木運動広場	2,286 時間	275 時間	12.0%	八木運動広場	2,342 時間	236 時間	10.1%	久米田公園運動広場	2,305 時間	725 時間	31.5%		使用可能時間	稼働時間	稼働率	牛ノ口公園運動広場	1,170 時間	796 時間	68.0%	葛城運動広場	772 時間	443 時間	57.4%	春木運動広場	1,018 時間	656 時間	64.4%	八木運動広場	1,083 時間	831 時間	76.7%	久米田公園運動広場	1,064 時間	525 時間	49.3%
		使用可能時間	稼働時間	稼働率																																													
	牛ノ口公園運動広場	2,849 時間	1,101 時間	38.6%																																													
	葛城運動広場	1,917 時間	275 時間	14.3%																																													
	春木運動広場	2,286 時間	275 時間	12.0%																																													
	八木運動広場	2,342 時間	236 時間	10.1%																																													
	久米田公園運動広場	2,305 時間	725 時間	31.5%																																													
		使用可能時間	稼働時間	稼働率																																													
	牛ノ口公園運動広場	1,170 時間	796 時間	68.0%																																													
	葛城運動広場	772 時間	443 時間	57.4%																																													
春木運動広場	1,018 時間	656 時間	64.4%																																														
八木運動広場	1,083 時間	831 時間	76.7%																																														
久米田公園運動広場	1,064 時間	525 時間	49.3%																																														

公共施設マネジメント課からの方向性提案														
<p>《 テニスコートは現状維持 》</p> <p>テニスコートの利用率は平日、休日とも高く、利用料にて受益者負担を求めている施設でもあり、このまま存続させる。</p> <p>《 青少年広場は運営手法等を検討 》</p> <p>青少年広場の運営は地元町会等に委ねられており、現状、行政側の積極的な運営となっていないことから、広場としての用途を一旦止めた上、地元地域から利活用の計画提案などを求める。そして、提案内容を確認し、地元地域へ無償貸与する等、管理運営を委ねる方法を検討する必要がある。なお、提案がない場合は広場を廃止することについてもあわせて検討する。</p> <p>有償借地については、賃借関係解消についての検討が必要である。</p> <p>《 3次生活圏ごとに運動広場を整備 》</p> <p>中部地域には運動広場が無いので、同地域内に運動広場の必要性について検討が必要である。</p>														
<p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>青少年広場の運営方法について検討し、管理運営を地元町会等に委ねられている現状から、地元地域からの利活用の提案を求め、提案のある地元地域へ無償貸与する等、管理運営を委ねることを検討し、方向性について決定する。なお、有償借地については必要性を判断し、賃借関係を解消する。</p> </div>														
<table border="1" data-bbox="1495 1297 2706 1392"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>決定</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34								
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒								

施設	種類別施設の現状	公共施設マネジメント課からの方向性提案																				
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所は入所における円滑化策により、定員充足率は全保育所で100%を上回っている。 ➤ すべての保育所は、幼稚園等の他種類施設との併設はない。(子育て支援センターとの併設のみ) ➤ 平成21年度から5カ年計画で、5つの公立保育所の民営化を実施した。 	<p>《 保育所は現状維持 》 すでに5施設の民営化を実施していることや、子ども・子育て会議による議論を踏まえ、今後の子育て支援策については民間活用で進める方向性から、統廃合は検討しない。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 実施した民営化の効果について検証するとともに、『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』に基づく施策の充実を図る。 </div>																				
チビッコホーム	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働く保護者の増加により、入所希望者が増加している。また、子ども・子育て支援法により児童福祉法が改正され、対象者が小学3年生から6年生までに変更されたこともあり、待機児童が増加しており受け入れ施設が不足している。 ➤ ほとんどのチビッコホームは小学校の教室を使用しているが、一方で校庭内や別敷地に建設、運営している校区もあり、それらの建物の老朽化による維持管理や補修等が見込まれる。 	<p>《 チビッコホームは現状維持 》 待機児童が増加していることから、『岸和田市子ども子育て支援事業計画』に基づき、小学校の余裕教室等の活用を図る。状況によっては施設の増設等の必要性がある。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、小学校の余裕教室等の活用や民間事業者への委託も踏まえ、受け入れ体制の強化により、児童の受け入れ拡大を図る。 </div>																				
高齢者ふれあいセンター朝陽・浜老人集会所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者ふれあいセンター朝陽は、旧朝陽老人集会所を建替えてできた施設である。なお、同時期に山直老人集会所を廃止し、現在、老人集会所は浜のみである。 ➤ 両施設の利用形態は、高齢者の居場所づくりとしての役割が認められるが、近隣の公民館等が持つ役割と大きな差異はない。 	<p>《 両施設とも他施設との複合化と運営手法の検討 》 建設された経緯は高齢者の居場所づくりを目的としたものであったが、両地域にのみ存在する位置付けについて検討する必要がある。近隣の公民館等に機能集約の可能性について検討する必要がある。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 施設に位置付けられている機能を整理し、機能は福祉機能の総合施設である福祉センターや近隣の公民館等と集約し、施設は地元地域が主体的に活用できるよう、地元町会等に管理運営を委ねる等の手法を検討し、方向性について決定する。 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td> </tr> <tr> <td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>決定</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td> </tr> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒																

施設	種類別施設の現状								
保健センター・泉州北部小児初期救急広域センター	<p>➤ 貸室の利用状況（平成 24 年度）</p> <table border="1" data-bbox="379 401 1285 495"> <thead> <tr> <th></th> <th>供用可能コマ数</th> <th>うち、利用コマ数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3階会議室</td> <td>490</td> <td>54</td> <td>11.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 供用可能コマ数は1日午前・午後の2コマ</p> <p>➤ 保健センターは、全市域的な健康増進・予防・衛生管理機能を持ち、歯科医師会や薬剤師会の各団体事務所や貸室、地域包括支援センター、デイサービス事業所などが入る複合施設である。</p> <p>➤ 保健センターには各種団体の事務所があるが、市の施設として有効活用させるには、センター内の事業に関わる機能の整理により、そもそもセンターに必要かどうかの検証が必要である。</p> <p>➤ 泉州北部小児初期救急広域センターの事業については、構成市による医療協議会が設置され、医療収入により管理運営されているので市の負担はない。ただ、事業が行われているメディカルセンターは府の借地であり、施設の管理は医師会が担っている。市の関与度について検証する。</p>		供用可能コマ数	うち、利用コマ数	利用率	3階会議室	490	54	11.0%
	供用可能コマ数	うち、利用コマ数	利用率						
3階会議室	490	54	11.0%						
女性センター	<p>➤ 岸和田市男女共同参画推進条例において、男女共同参画施策の拠点として位置付けられている。</p> <p>➤ 女性センターで開催されている講座等については、公民館等の講座と連携することで、参加者の広がりや効率的な開催が期待できる。</p> <p>➤ 女性センターは、築 50 年経過しており耐震化工事も未実施であり、今後は老朽化による施設整備も見込まれる。</p>								

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
<p>《 保健センターは機能整理 》</p> <p>保健センター内の貸室機能について、利用するようになった経緯を確認し、必要性を検証する必要がある。なお、センター内の使用状況により生じる余裕スペースについては、貸室を含め他機能との複合化を検討する必要がある。</p> <p>ただ、中核市移行の検討結果を受け、施設のあり方の再検討が必要となる可能性がある。</p> <p>《 泉州北部小児初期救急広域センターは負担割合を検証 》</p> <p>泉州北部小児初期救急広域センターが設置されているメディカルセンターは、運営事業は主に救急広域センターと看護学校で占めている。大阪府から借地について整理が求められる中、このまま施設を維持管理するのか運営方法を含め検討が必要である。</p>						
[方向性]						
<p>保健センターの機能を整理し、センター内にある各種団体の事務所等の必要性を検証し、他の機能との複合化も視野に入れつつ、今後の方向性について決定する。また、メディカルセンターの管理運営については、市の関与度を検証し、施設の維持管理について負担割合を検証の上、あり方を決定する。</p>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒
<p>《 女性センターは周辺施設と複合化 》</p> <p>センターが持つ機能のうち、相談機能等はより充実を図り、講座機能は他施設との連携を図る。施設については各機能の充実を目指すため、関連施設との複合化を検討する。</p>						
[方向性]						
<p>事業の効果的な推進を目指し、他施設との連携を図るために複合化を検討し、方向性について決定する。</p>						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒

施設	種類別施設の現状	公共施設マネジメント課からの方向性提案																				
浪切ホール・文化会館・自泉会館	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浪切ホール、自泉会館については指定管理である。 ➤ 座席数は、浪切ホールの大ホールは約 1,500 席、小ホールは約 300 席、文化会館は 500 席である。 ➤ 浪切ホールは主に興業的行事を催しており、文化会館は児童・生徒等の学校行事の使用が多い。 ➤ 文化会館は築後 30 年、浪切ホールも築後 13 年であり、今後、大規模修繕費が多くなる。 	<p>《 浪切ホール、文化会館の役割の明確化、自泉会館は活用手法 》</p> <p>浪切ホール、文化会館双方の役割分担について、それぞれの持つ機能の整理が必要と考える。特に文化会館については、文化振興条例における文化の発信拠点として市が担う役割を斟酌しつつ、指定管理など民間活力導入の可能性も検討する必要がある。</p> <p>自泉会館は、文化的価値があり、城周辺の活性化を図る施設として観光資源にも寄与する方向性を検討するなど、さらなる活用方法を検討する必要がある。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>浪切ホール、文化会館双方の役割分担を明確にし、文化会館については、文化振興条例における文化の発信拠点として市が担う役割を斟酌しつつ、指定管理など民間活力導入の可能性を検証し、今後の方向性について決定する。</p> <p>自泉会館は、文化的価値があり、城周辺の活性化を図る施設として観光資源にも寄与する手法により、さらなる魅力ある施設づくりを図る。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>決定</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>							H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒																
産業・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 観光施設は全施設とも指定管理である。 ➤ 観光施設は、岸和田の象徴施設や集客効果が高いものが多い。 	<p>《 産業、観光施設は現状の指定管理で経過確認 》</p> <p>観光施設は、指定管理を導入して民間活力を図っており、集客施設でもあることから、今後も引き続き現状のまま管理運営を継続させる。特に、五風荘については指定管理事業者が維持管理も行っており、市の負担もなく収益効果があり、集客力を保つよう努める。まちづくりの館の貸室機能については、行われている事業内容を勘案して、より一層の活用手法の検討をする必要があると考える。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>観光施設は、指定管理を導入して民間活力を図っており、現状のまま管理運営を継続させる。まちづくりの館の貸室機能については、行われている事業内容を勘案し、近隣の公民館等との役割分担を明確にする。</p> </div>																				

施設	種類別施設の現状	公共施設マネジメント課からの方向性提案														
大沢山荘	<ul style="list-style-type: none"> 建設の目的は、地域の農林業振興と後継者の育成を目的にした研修や集会を行う施設としてのものであったが、今はほとんど地元地域の団体の会合や講座等で利用されている。 大沢山荘は土地の一部が有償借地で地元団体から借りて運営し、かつ、地元団体の指定管理である。 	<p>《 大沢山荘をコミュニティ活動の拠点施設に変更 》 1 km圏の考えから施設は残し、地域のコミュニティ活動の拠点施設として、位置付けの変更を検討したい。</p> <p>《 維持管理を地元地域へ移管 》 土地の一部は有償借地であるが、近隣に他の公共施設は無く、さらに地元利用者がほとんどであるため、地域のコミュニティ施設としての位置づけとし、地元地域が主体的に活用できるよう管理運営方法についての検討が必要である。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 地域のコミュニティ活動拠点施設として位置付け、地元地域が主体的に運営できるよう、地元町会等に管理運営を委ねることを検討し、方向性について決定する。 </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>決定</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> </table>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒										
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 自転車等駐車場の1日平均利用率に大きな差異がある。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>10%未満</th> <th>10~40%</th> <th>40~60%</th> <th>60~90%</th> <th>90%以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岸和田駅1号</td> <td>和泉大宮駅東</td> <td>岸和田駅3号、春木駅西、久米田駅南、蛸地藏駅</td> <td>春木駅東、久米田駅北、下松駅</td> <td>岸和田駅2号、岸和田駅4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 『公共施設白書』より1日平均利用台数/収容台数で算出</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営駐車場、旧港地区立体駐車場、自転車等駐車場とも指定管理である。 	10%未満	10~40%	40~60%	60~90%	90%以上	岸和田駅1号	和泉大宮駅東	岸和田駅3号、春木駅西、久米田駅南、蛸地藏駅	春木駅東、久米田駅北、下松駅	岸和田駅2号、岸和田駅4号	<p>《 駐車場は現状維持 》 駐車場、自転車等駐車場については指定管理を導入しており、引き続き現状のまま管理運営を継続する。</p> <p>[方向性]</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図る。 </div>				
10%未満	10~40%	40~60%	60~90%	90%以上												
岸和田駅1号	和泉大宮駅東	岸和田駅3号、春木駅西、久米田駅南、蛸地藏駅	春木駅東、久米田駅北、下松駅	岸和田駅2号、岸和田駅4号												

施設	種類別施設の現状					
市営住宅	➤ 構造別住宅一覧（『岸和田市営住宅ストック総合活用計画（平成23年度）』より抜粋）					
	構造	施設名（建設年度）	管理戸数	構造	施設名（建設年度）	管理戸数
	中層耐火	大宮1棟（昭39）	24	木造	野田町（大15）	4
		大宮2、3棟（昭41、43）	48		藤井町（大15）	5
		尾生1棟（昭43）	30		下野町（昭23～36）	57
		岸野（昭44～45）	54		桜ヶ丘（昭26～27）	16
		桜ヶ丘（昭46）	30		岡山（昭27～31）	17
		上松（昭48）	30		上松（昭28）	32
		八木（昭54）	18		山下（昭28～29）	18
		松ヶ丘（昭62～平3）	102		神須屋（昭29）	5
		尾生2棟（平9～10）	30		下池田（昭32）	33
	高層耐火	八幡（昭49、51）	62	五月ヶ丘（昭33～36）	90	
		松風（平5～6）	78			
		あけぼの（平15）	54			
消費生活センター						
支所・市民センター	➤ 市民センターは地域コミュニティ活動の拠点としても位置付けされている。昨年度、八木市民センターと桜台市民センターが新たに建設され、6つの生活圏域ごとに1市民センターが整備された（本庁も含む）。					
	➤ 市民センターの配置が丘陵部までに配置されており、山間部には存在しない。また、6つの生活圏域ごとに1市民センターが配置されているものの、市民センター同士が近接しており、施設配置が偏っている。					

公共施設マネジメント課からの方向性提案						
《市営住宅は現状維持》 『岸和田市営住宅ストック総合活用計画』による改善計画を効果的・効率的に進めていく。なお、いまだ多く残っている木造住宅は、現地建替えではなく耐火住宅への住み替えで対応し、土地は売却する方向で考える。その他施設においても、民間住宅の有効活用を図り、借り上げ住宅への転換等も検討すべきと考える。						
[方向性]						
市営住宅は、現状の課題等を検証し、引き続き現状の維持管理を継続するが、木造住宅については、現地建替えではなく耐火住宅への住み替えを促進し、また、その他施設についても民間住宅の有効活用を図り、施設の改善を効果的に進めていく。						
《消費生活センターは現状を継続》						
[方向性]						
現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図る。						
《市民センターは現状維持、支所は近隣施設との複合化を検討》 市民センターについては、これまでの総合計画における位置づけによるものとするのか、現状を維持するのかが検討が必要と考える。また、地域分権の考えや協働の考えを考慮する必要があると考える。支所は1km圏の整理検討とあわせて、マイナンバー制度の進行状況も踏まえ検討する必要がある。						
[方向性]						
市民センターについては、現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図る。支所については、生活圏の整理とあわせ、他施設との機能統合について検討し、方向性について決定する。						
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→	→	→	決定	⇒	⇒	⇒